

「杉並区実行計画等の一部修正案」に対する 区民等の意見提出手続の実施結果について

1 区民等の意見提出手続を実施した政策等の名称

- (1) 「杉並区実行計画（第2次）」（令和6（2024）年度～令和8（2026）年度）一部修正案
- (2) 「杉並区区政経営改革推進計画（第2次）」（令和6（2024）年度～令和8（2026）年度）一部修正案
- (3) 「杉並区デジタル化推進計画（第2次）」（令和6（2024）年度～令和8（2026）年度）一部修正案
- (4) 「杉並区区立施設マネジメント計画（第1期）・第1次実施プラン」
（令和6（2024）年度～令和12（2030）年度・令和6（2024）年度～令和8（2026）年度）一部修正案

2 区民等の意見提出手続の実施状況

(1) 実施期間

令和7年12月1日（月）から令和8年1月5日（月）まで（36日間）

(2) 公表方法等

- ① 広報すぎなみ 12月1日号
- ② 杉並区公式ホームページ
- ③ 冊子の閲覧（区役所[企画課、情報管理課、区政資料室]、区民事務所(6所)、図書館(13館)）

(3) 意見提出実績

計46件（個人45件、団体1件）延べ64項目
（郵送・FAX 3件、電子メール 7件、ホームページ 36件）

3 各計画の修正一覧

資料1のとおり

4 修正の趣旨等

資料2のとおり

5 修正後の各計画

資料3～6のとおり

6 提出された意見全文と区の考え方

資料7のとおり

7 問合せ先

「実行計画」「区政経営改革推進計画」に関すること

→ 企画課 TEL 03(3312)2111(代表) 内線 1416・1417・1419

「デジタル化推進計画」に関すること

→ デジタル戦略担当 TEL 03(3312)2111(代表) 内線 1748・1749

「区立施設マネジメント計画」に関すること

→ 施設マネジメント担当 TEL 03(3312)2111(代表) 内線 1483・1484・1486